

平成27年6月定例会 総務委員会（付託）

平成27年6月23日（火）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時43分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】（資料①）

- 関西ワールドマスタースゲームズ2021開催申入れ協議（案）について

高田県民環境部長

1点御報告させていただきます。

お手元に配布しております資料を御覧ください。

関西ワールドマスタースゲームズ2021開催申入れ競技（案）についてでございます。

ワールドマスタースゲームズは、国際マスタースゲームズ協会が4年ごとに開催する、おおむね30歳以上の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの世界最高峰の国際総合競技大会であり、2021年にはアジアで初めて開催されることが決定しているところでございます。

開催期間につきましては、5月15日から30日の16日間を予定しており、開催される競技は、コア競技、オプション競技など、大きく四つのカテゴリに分類されております。

本県の開催申入れ競技の選定につきましては、本年2月から、県内競技団体や市町村への意向調査やヒアリングを行いながら、資料裏面の3に記載しております競技を開催申入れ競技（案）として取りまとめたところでございます。

この後、産学民官の関係者で構成する国際スポーツ大会県内準備委員会でさらに議論を深め、7月末には組織委員会に対して、本県の開催希望競技を申入れたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

報告事項は以上でございます。

岸本委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

達田委員

男女共同参画に関してお尋ねをいたします。

この19日に閣議決定されました2015年版男女共同参画白書によりますと、夫が外で働いて妻は家にいるべきだというような意識が強いところほど、男性が長時間労働している傾向にあるというような結果が出ております。

これについて、やはり今までは女性の職場に対してどうこう、女性に対してどうこうというような、いろんな啓発とかが行われてきたんですけれども、やはり男女共同参画ですので、男性にも共に働きやすい社会を目指して、共にやっていけるようなそういう啓発が必要ではないかと思うんですけれども、男性自身に職場でそういう取組を行っていく予定はあるでしょうか。

露口男女参画・人権課長

女性の活躍について、男性へ向けての発信といたしますか、そういう御提案かと思えます。

委員おっしゃいましたように、先週閣議決定をされました男女共同参画白書の中では、様々な数値が出ております。内閣府が今回大規模な世論調査を行っておりますので、それを踏まえた分析もなされておまして、委員おっしゃいました男女共同参画意識のやや低いところについては、男性が長時間労働の傾向にあるといったような記載もございます。

本県につきましては、まだ精査は十分しておりませんが、男女共同参画意識の結果等を見ますと、ほぼ全国平均に沿ったような立ち位置にあるのかなと思っておりますが、そういった点も踏まえまして、委員おっしゃいました男性へ向けたというようなことではございますが、女性の活躍を一生懸命推進しておりますが、これへ向けましては、働きやすい職場環境づくりということが不可欠であると考えております。

これまで、主に女性へ向けた発信ということで取組を進めてまいりましたが、委員もおっしゃいましたような男性へ向けてということで、これは昨年度も3月に企業経営者等を対象にいたしましたトップセミナーでございますとか、11月にも開催いたしました女性の活躍推進フォーラムにおきましても、男性の育児参加といった切り口のメニューも盛り込んだところでございます。こうしたことで、経営者や男性職員、社員への意識改革ということを図ることが重要になっていると思っております。今回6月補正案で計上しております輝く未来を創る女性活躍応援事業、こちらにおきましても、また今年度も企業経営者を対象としたトップセミナーや男性目線でのメニューなども検討させていただきまして、女性参画の機運醸成を更に図っていくことを考えておりますし、また商工労働観光部におきましても本会議でも答弁があったかと思っておりますが、働く阿波おんなポータルサイトでの企業経営者や男性職員に対する啓発ですとか、女性のキャリアアップをテーマとしたワークショップに男性にも積極的に参加を呼びかけるという取組もするとお聞きをしております。関係部局連携のもと、女性も男性も共に働きやすい職場づくり、環境づくりを通じて女性の活躍を応援してまいりたいと考えております。

達田委員

本当に真の男女共同参画社会づくりという取組をやっていただきたいのですが、自分の家庭の理想は、夫が外で働き妻が家を守ることだと、こう思っている人の割合が全国平均44.2%、徳島県がちょうどこの平均値そのものなんですけど、この44.2%の方が夫が外で働き、妻が家を守ることだよと思っているというこの数字に対しては、県はどのように認識されておりますでしょうか。

露口男女参画・人権課長

委員がおっしゃいましたのは、先週の内閣府の世論調査の結果の問いの一つでございますが、おっしゃいましたように、全国で44%、本県につきましても44%程度の方が、自分の家庭の理想を夫が外で働き、妻が家を守るといったところでそう思う、ややそう思うという傾向が出ておるところでございます。

そのほかにも多々項目がございまして、まだつぶさに分析し切れていないところがございまして、44%が高いか低いかにつきましては、これまでの県のモニター調査などの結果も踏まえて、また今後十分分析いたしまして、これに基づいて新たな取組を考えてまいりたいと思います。

達田委員

徳島県が、今本当に人口を減らさないようにしましょう、呼び込みましょう、こういう目標を立てて一生懸命やっているときなんですけれども、やはり意識そのものを啓発、又はいろんな教育によって変えて、そして男性も女性も共に働きやすい職場をつくっていく、社会を住みやすくしていくという、そういう取組が本当に大事だと思いますので、私もこの報告につきましてもまだ十分読めていない部分もありますけれども、これからも要望してまいりたいと思っておりますので、お願いを申し上げますと終わります。

来代委員

先ほどの政策創造部では、ラフティングが新未来「創造」とくしま行動計画に入ってなかったんですよ。七條部長が言うには、高田部長さん、あまり情報を入れてなかったんですね。全然聞いてないような言い方をなさっておりましたけれども、もうちょっと情報を入れてあげてほしい。同時に、新行動計画にも書き込んでくれることになったんですが、昨日、正式に世界大会が決まりました。その中で、県はこのラフティング世界大会にどういった援助策をとっていただけるのか。あるいは世界大会といえども、これは日本の大会でございますので、県を挙げて応援してやってほしいのですが、それについてどのような考えを持っておられるか、お伺いします。

松崎県民スポーツ課長

ラフティングについての御質問でございます。

ラフティングにつきましては、県西部の観光の主要産業ということで認識しているところ

ろでございます。

この度の世界大会の誘致につきましては、平成26年11月に大歩危リバースフェスティバルの実行委員会メンバーが中心になりまして、当年の12月に誘致の立候補の申請をしたところでございます。

昨日行われました日本選手権に国際大会の会長様がお越しになりまして、現地を視察した末で決定したということでございます。

県におきましては、5月に三好市の方から今回こういうものを招致するというので、三好市も全面協力していくということでお聞きしておりました。

県としましては、そのときお聞きした内容につきますと、今回視察して、一旦持ち帰って、7月の理事会で正式決定すると聞いておりました。

当時、5月の状況では、まだ実行委員会のメンバーも定まっておられませんし、事業計画の方もまだこれからということで、予算措置の方もまだできていない、宿泊の手配とかもこれからみたいな格好で聞いておりましたので、実行委員会をしっかりと組んでいただきまして、これから事業計画を立てていく中で、県の方でどのように応援していけるかを検討していきたいと思っております。

来代委員

最大限の応援してあげてほしいです。部長さん、お願いします。

それで、せっかく関西ワールドマスターズゲームズ2021年開催申入れとあるんですけれども、知事もラフティングをやったんです。そうしたら、年齢に関係なく面白いと言って喜んでおりました。それだけに、この関西ワールドマスターズゲームズ世界大会をやるんだからこれも加えていただいて、カヌーがあるけれども、私はカヌーより面白いと思えます。もちろんカヌーもいいですけども、カヌーと一緒にラフティングもいけるように、先ほどの政策創造部でも急きょ加えていただいたので、こちらの部でも一つここに加えていただけませんか。

松崎県民スポーツ課長

ワールドマスターズの申込みの件でございます。

お手元の裏面の方に、2ページの方にデモンストレーション競技ということでラフティング、サーフィンと一応書かせていただいております。地元の方から三好市、それから地元の有志の方からラフティング是非やりたいと。今回は、四つの分類に分かれておまして、コア競技、オプション競技、オープン競技、これにはちょっとラフティングの方が該当しないということもございますが、デモンストレーション競技ということで参加できるということで、一応参加の意向ということで、エントリーの競技の中には入れさせていただきます。

来代委員

せっかくの世界大会，ほかの字から見たら10分の1ぐらいの小さな字で書くのではなくて，世界大会なんですよ。負け続けるサッカーより大きいと思いますよ。だから，もう少し大きな字でラフティング，サーフィンと，デモンストレーションでなしに競技として，ひとつ考えてもらえませんか。

東端県民環境部副部長

ただいま御質問，ラフティングにつきましてのお手元の資料，ワールドマスターズゲームズ2021年の開催申入れ競技についての記載についての御質問であろうかと思えます。

このお手元の資料につきましては，2021年の5月に開催する関西ワールドマスターズゲームズの開催競技を決めるに当たって，本県からどういう競技を希望するかという希望段階の申入れ競技の案の段階でございます。今後検討するという案でございます。

4つの競技がございまして，その中でラフティングも地元の御要望を受けて競技として要望していくと，関西ワールドマスターズゲームズの方にも要望していくということでございますので，御理解のほど，よろしくお願いいたします。

来代委員

理解しました。よろしくお願ひします。

ついでに，県民スポーツ課長がおられるから聞きたいんですが，ヴォルティスのこのごろの成績については，どんな感想を持っていますか。

松崎県民スポーツ課長

一義的にはヴォルティスようなプロスポーツについては，にぎわいづくり課の方が担当しております。我々県民スポーツということで，当然ヴォルティスの活躍も気にはなっているところでございます。

来代委員

感想です。

松崎県民スポーツ課長

感想としましては，せっかく昨年J1に上がりましたので，今年度頑張ってJ1復帰ということを目指して頑張っているというふうにヴォルティスの関係者の方からもお聞きしておりました。残念な結果にはなっておりますが，これからも続けましてJ1の方に向かっていくと聞いておりますので，変わらず応援していきたいと思っております。

来代委員

野球でも，私は池田でしょう。もう高知のことがどんどん聞こえてくるんですけども，藤川球児選手が阪神を断って高知の方に入ったというだけで，もうみんな練習から見に行

くぐらい燃えておるんですよ。だから県民スポーツ課長さん、やっぱりプロだどうだではなしに、県内のスポーツがもっと燃えるように、藤川球児選手を誘致じゃないけど、それに近い選手の誘致じゃないけど、もうちょっとサッカーも含めて、野球も含めて、一つスポーツとして担当している部が違わずでなくて、スポーツ全体として真剣に取り組んでいただきたいということですが、何か感想あったら、何か決意ぐらいありませんか。

松崎県民スポーツ課長

当然県民スポーツ課なので、県下全域のスポーツについては応援させていただいております。インディゴソックスにつきましても私も時々見には行かせていただいておりますが、非常に観客が少ないので非常に胸を痛めております。それで、スター選手をとってくるというのも一つ手かなと思います。また社長に会った折には少しお話させていただきたいと思っておりますし、ヴォルティスにつきましても大塚さんの方に強化をしていただけて、是非とも強くなって、県民の皆様が本気で応援できるような体制をつくっていただけるようにどんどん要望しながら、課としても頑張っておいて県庁全体で応援していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中山委員

この際ですから、1点御要望をさせていただきたいと思っております。

このコア競技でトライアスロン、ホッケー、マラソンと出ていますけど、トライアスロンは、来月、日和佐で開催されてまして、私もエントリーしておりますけども、この場所はいい場所で非常に人気が高くて、全国から選手がたくさん参加されておられて、非常に期待を持てる場所じゃないかなと。マラソンは大阪マラソンもあるので難しいのかなと思っておりますけれども、この前、松崎課長にお聞きしましたが、国体の成績が余り期待できないような気がしますけれども、その中で、ウエイトリフティングの原選手は非常にいい成績で優勝されたと聞いております。今、地味だった中で、アルソックの非常に笑顔の素敵な選手もいらっしやって、コアの部分でウエイトリフティングというのは人気があるんですよ。ですから、非常にこれからオリンピックを見据えて、その原選手の育成も視野に入れていくべきだと思うんですよ。

そういうことから、コア競技の中に、できればウエイトリフティングというのでも推薦していただけないかと要望したいのですが、いかがでしょう。

松崎県民スポーツ課長

ウエイトリフティングをコア競技でエントリーしていただけないかということでございます。

今回、このエントリーにつきましては、今年の1月にワールドマスターズの方から施設要件等が出てきてまして、その後、関係各競技団体の方と各市町村の方に照会させていただきまして、まずは既存施設がその要件に該当するか、それから各競技団体の運営能力、熱

意、その辺を加味していただきましてお返事を頂きましたところ、残念ながらウエイトリフティングの方はエントリーというお返事いただいてなかったんですが、今回委員から御推薦ありましたので、再度ウエイトリフティングの方に確認させていただきまして、エントリーできるものであればエントリーを追加していくという格好でやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中山委員

数少ないトップアスリートの一人である原選手、また、剣道も女性も活躍されておるし、水泳の安藝選手も鍛えようによってはオリンピック候補になるんじゃないかと思っておりますので、やはりそういう人たち、やる気を起こすような支援というのはできることは全てしてあげてあげるべきじゃないか。徳島の宝でありますので、できることをしていただきたい。

会場にしても、先ほど頂いた資料の中で、高校生が徳島県に足りないものについて、魅力あるイベント、コンサート、スポーツ競技というのが第1位に出ているんですね。徳島文化センターも閉鎖してしまって、どんどんそういうイベントする場所が少なくなっているんですけども、やっぱり既存施設の活用ということがありますので、アスティとくしまという立派な施設があるんだから、やっぱりその使い方というのもいろいろ考えて、創意工夫を重ねていくべきではないか。徳島市立体育館ができなかったらアスティとくしまをできるように改造すればいいと思うんですよ。ラフティングもそうだろうけど、世界の大会が関西に来るといって、本当に徳島にとって大チャンスだと思います。立派なアスティとくしまというのがあるのに、何でもっと使いやすくしないのか。徳島文化センターの代わりに、例えばアスティとくしまでコンサートをしてもいいのに、何で使わないのかなと僕はいつも不思議に思うんですけども、やはりリダンダンシーという言葉が適切かどうかかわからないですけども、やはりもうなくなってしまえば、もう少し使い勝手の良いような利便性の向上というのを考えていくべきじゃないか。もっともアスティとくしまを、駐車場も広いですし、観客もいっぱい入るし、5,000人ぐらい入るんですね。だから、そういう活用方法もあるのではないかと思うので、最初に戻りますけれども、トップアスリートの育成について、その人その人に環境を与えてやるというのが一番やりがいにつながるのではないかと思うので、一つ力を入れてウエイトリフティング競技も追加できるように頑張ってみてください。よろしく願いいたします。

松崎県民スポーツ課長

ただいま委員からいろいろ御意見いただきまして、施設につきましてはとりあえずは既存施設ということで、施設の改造までいくとかなりの費用が掛かりますので、できるだけ既存施設ということで今回紹介させていただきました。

代替の施設として、アスティ等、使えるところがあれば、その辺も検討して、再度競技団体にお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

西沢委員

先ほど政策創造部の方でもちょっとお願いしたんですけれども、とくしま行動計画の中に大きな柱が入ってないものもあるということで、日本全国でもそういう流れがないんじゃないかなと思うんですけれども、今、人間の社会の中でだんだん人間というものが変化してきて、またどんどん離れている、そんな気がしてならないんです。例えば、男性、女性の定義がおかしくなって、男性が女性化して女性が男性化してきた。人の健康に関するものです。健康の中には、そういう精神的な変化、それによって肉体的な変化も起きているけれど、こういうことは県庁内でどこの部署が担当するんですか。

岸本委員長

小休します。（14時07分）

岸本委員長

再開します。（14時10分）

西沢委員

本当に大事なことなのに、それをちゃんと国民全体で議論しているところが余りないという気がするんです。だからこそ、どこかの部署でちゃんとやってほしいと思うんです。本当に今社会が急激に変化している中で、常識なんかもどんどん変わってきますよね。そのために、常識に追いつかない人がいっぱいできています。でも、そんなこともそうなんですけども、残念ながら女性が男性的になったり、男性が女性的になったり、人間がまず人でなくなってきているのは事実ですね。そのために肉体がおかしくなってきて、精神もおかしくなってきて、最近はその人間から離れてきているような気がしてしょうがないですね。人間というのは、当然ながら人同士が集まってきて和をもってするというのが人間社会だと思うんですけれども、もう個々ばらばらで、それが単なる格好だけじゃなくて、精神的にまでそれが及んできて、人間からもっと離れてきているような気がします。それらを何か根本的に考えて歯どめをかけないといけないというのが現状なんじゃないか。

この行動計画にもありますけれども、急激にロボット社会になっています。もう考えられなかったことです。そういう中で、もっともっと社会が急激に変わってきて、人間というのは一体どこに行くんだろうかという、どういうふうになるんだろうかというわからないような状態の中で、やっぱり人間というものをちゃんと持っておく、考えてするところが要るんじゃないか。そういうことも含めて、これからどうあるべきかという計画も立てていけないといけないのではないかな。これ、日本でそんな話余りないとは思いますが、でも皆さん感じているわけですよ。このままで人間いいのかと。人間から離れていると感じませんか。

さっき言いましたように、この部署かどうかわからないけれども、保健福祉部でもびっ

たりした部署がないような気がしますので、本当はこういうことを水面下でちょっと話していただいて、本当に必要であれば、こういう社会の構造の変化によって人間がおかしくなっているということを正規に捉えて、考えていって進めていってくれる部署をつくってほしい。ここが近いと思いますので言うておきます。これだけで終わります。

長尾委員

私の方から2点ほど質問いたします。

1点は婚活のことで、2点目は子育てについてお聞きしたいと思います。

まず、婚活についてであります。2年前の本会議で、私は成人式があるように三十路式というものをやったらどうかと、こういう提案をさせていただきまして、当時政策監から、全国の実施状況や成果等について調査を行い、効果的な働きかけや支援の在り方について十分検討していく、こういう答弁があったわけですが、これは所管は多分こっちだろうと思うのでお聞きしますが、その答弁を受けて、全国の実施状況や成果についてどんな調査をしたのか、まず簡単に御報告願いたいと思います。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま長尾委員から、平成26年2月定例会で御提案を頂いた件、三十路式について御質問を頂きました。

この三十路式は、今委員から説明いただきましたように、成人式から10年目の節目をお祝いするもの、地元を離れた同級生とのきずなの再確認とか、それから地域活性化を図ることが目的というものでございまして、その際、更に委員からは未婚化、晩婚化対策として効果があるのではないかと、そういう視点から貴重な御提案を頂いたところでございます。

成人式につきましては、市町村が主催で行うのに対しまして、三十路式は若者をはじめとする地元有志の実行委員会が主催で行うものでございます。

全国の自治体におきましては、神奈川県横須賀市、平塚市、北海道旭川市など三十路式を実施している自治体は現在も増えている状況でございます。

ただ、一方で、残念ながら県内におきましては開催した市町村はございません。

昨年度から、県におきましては、市町村が実施する独身男女に出会いの場を提供する事業に対しまして、市町村補助する事業を実施しておるところでございまして、委員御提案の趣旨を踏まえまして、市町村の方に周知をしておるところでございます。

長尾委員

実施しているところが増えているという御報告ですが、それで効果的な働きかけや支援の在り方、これ具体的に市町村に対してとか、若しくはほかの団体にどんな具体的な働きかけをしているのか。

川村次世代育成・青少年課長

先ほども少し申し上げましたが、昨年度始めました市町村の婚活事業に対する補助事業について、周知をしたところでございます。こういう事業がありますということで市町村に御紹介をさせていただきました。

長尾委員

周知をして、その反応はどうなんですか。

東端県民環境部副部長

ただいまは三十路式の開催についての御質問でございます。

平成26年の2月の本会議で長尾議員から御提案を頂きました。我々としては、この三十路式という部分について御答弁を申し上げた際に、支援の在り方について十分検討してまいりたいと当時お答えをさせていただいたところでございます。

今、担当課長が申し上げましたとおり、その後、少子化対策が非常に大きな課題ということになりまして、それも含めまして、男女の出会いの場の確保の一つといたしまして、市町村等が実施し、あるいは市町村が補助するそういう独身男女の出会いの場を提供する事業、これに対しまして、県が補助するという事業を始めさせていただいたところでございます。

そういう事業を活用する形で、三十路式についてもその対象となるということで、三十路式という形式による新たな出会いの場の確保、そういった事業についても取り組んでいきたいということで周知をさせていただいたということでございます。

長尾委員

国から都道府県もそうだし、都道府県から市町村もそうだけど、要は周知やらそんな文書だけでわかりましたと手を挙げるかということ、役人みんな仕事したくないから、基本的には。そこで、やっぱり県として、この市町村でモデル事業一回やってもらおうと、その踏み込んだ一步を、ただ、はい、周知しました、こんなことでやるようだったら、世の中は本当に紙一枚でよくなる。だけど、紙一枚でよくなるから、そこにもう一步人が動いてやるわけで、地方創生だってそうだと思いますよ。要は、県として周知をするのは結構なことだけど、そこにもう一步モデルケースはこのどこかの市町村でやってみようという意思がないのですか。

東端県民環境部副部長

御提案をいただきました三十路式につきましては、やはり成人式から10年目の節目ということで、地元を離れて疎遠になったそういった小学校、中学校、そういった同じ思い出を持つそういった方々が再度30歳を機に集まって、今までのきずなの再確認、あるいは地域社会とのかかわりを深める、そういった中で、新たな出会い、その一つの狙いとして新

たな男女の出会いという場にもなるんじゃないかと、こういう御指摘を頂いたと承知をいたしております。

御指摘をいただいてから、私どもとしましては、今先ほど御説明いたしました男女の出会いの場を確保する事業の創設を周知の際に、そういう視点を持っておるといってございまして、それ以外にも、折に触れてそういう新たな男女の出会いの場の確保というのが今回大きな課題になっておりますので、そういう場において、三十路式という形式でどうかというような提案もそれぞれの市町村に御説明する際に話題として挙げて、どうかという御提案も実はさせていただいたところでございます。

しかしながら、担当課長申し上げたように、現時点では市町村では私ども承知している限りでは開催していただいたところが現実にはないというようなことでございます。

今の長尾委員の御指摘も踏まえまして、市町村の中でそういう意欲的な三十路式という形式で男女の出会いの場を確保すると、そういう意欲的なところがございましたら、一緒になって支援もさせていただき、一緒にやらせていただきたい、そういった方面で今後努力させていただきたいと思っております。

長尾委員

同じ答弁はいいです。さっきの答弁も今の答弁も、要は市町村がという話。

私が聞いているのは、県としてどこか一つでもやってみようと、そういう意思是県の方にはないのかと聞いている。

東端県民環境部副部長

私が申し上げた市町村に支援をすると、そういう形の答弁をさせていただいたところでございますが、今委員の御指摘の、県が主体的にというようなことでございます。その点も含めまして、検討させていただきたいと思っております。

長尾委員

何回も言わせないでもらいたい。要は、県が調べて効果がある、増えてきているというのであれば、県内で1か所やってみよう。そういうことがないと、一介の通達で手を挙げるところはないわけだから、そこにもう一步働きが要ということで、今後は注目をして引き続き見ていきたいと思って、是非どこかモデルケースとしてできるように努力をお願いしたいと、このように思います。

それから、子育てということについて、私も小学校のころは学校で遊んで帰って、道路でも近所の子供たちと遊んだという思い出があるんですけども、最近小学校が終わって学童保育というのがあるけど、学童保育というのは学校の外の建物でやられているのが私の市内では多いような気がする。学校を使って、小学校の中、教室や小学校の運動場を使って学童保育をやっているところというのは、どの程度ぐらい県内の小学校であるんですか。

日下子ども・子育て支援室長

今、放課後児童クラブ、学童保育の関係で、学校内とかでやっているところがどのぐらいあるのかという御質問でございます。

手持ちの資料では、平成26年5月1日現在ということで、徳島県におきまして学校の余裕教室を活用したのが28か所でございます。

長尾委員

小学校何校中、何か所と言ってくれませんか。

日下子ども・子育て支援室長

小学校、今現在、一番直近では186校区だったと思います。

あと、学校敷地内の専用施設におきましては34か所ということになってございます。あと児童館とか公的施設とか、それから公有地の専用施設とかそういったところで学童保育、放課後児童クラブを実施している状況でございます。

長尾委員

当課としては、放課後NPOアフタースクールという存在を御存じでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

アフタースクールですか。

長尾委員

放課後NPOアフタースクール。

日下子ども・子育て支援室長

それは団体か何かでしょうか。

長尾委員

団体。

日下子ども・子育て支援室長

ちょっと詳しくは存じ上げておりません。

長尾委員

先日、東京にあるこの放課後NPOアフタースクールというところに行ってきたんですが、本当に小学校を使うのは当たり前だと思っているけど、そうではないということがよ

くわかって、今でも 186 小学校の中で、小学校の中でやっているというのは34、やってないのが 150 近くあるわけです。結局、小学校の先生方は忙しい。校長も小学校の教育の運営だけで、放課後、それが終わった後のことはもう手が出せない、知らんとまでは言わないけど、要は学校の外で遊んでくれと。子供たちは公園でも遊べない。危ない。もちろん昔のように道路でも遊べない。それは遊ぶだけではなくて、そこでも勉強もするというようなことで、ここがやっているのは小学生を対象とした学校施設を活用した放課後の取組で、このアフタースクールの三つの特徴というのが、テレビゲームよりも大変楽しく、学習塾より学べる放課後ということで、市民の先生からいろんなことを勉強できると。いろんな各界、各分野の人がやれる。企業や地域全体も巻き込めるというようなことで、大変効果を出しているという報告を受けたんですけど、ただなかなか学校は他人を入れない。小学校はいろんな事件もあったかもしれないけれども、閉鎖的なところもある。しかし、いろんな市民の先生とか、そういうのが入って空き教室もあるわけですから、そこでしっかりとやれるようにすることが大事じゃないのかなと、このように私は思うわけです。

これは教育委員会、特に市町村の教育委員会でありますから、そことの問題もありますし、県全体の子育て支援ということでいえば、ここのセクションも関係してくるし、例えば、先週も言われたんですけど、朝子供が登校する。そうすると、父兄が旗を持ってとめたりする。本当に今の社会、お母さん方は忙しい。自分も仕事があるのに、子供のために夫を送って、かつ子供のためにああいう整理もする。それは月1回か2回かもしれないけども、行かなかつたら仲間外れにもなる。あれを時間のある地域の高齢者がやったらいいのにと。子供の見守りというのはやるけど、朝の交通整理はやらない。多分、学校は保護者とは関係あっても、地域のそういう高齢者のグループとは余りつき合いがない。だからしないんだろうなとある人が言うておりましたが、いわゆる学校と地域との関係ということはこの放課後NPOアフタースクールというのは大変うまくやっておって、子供たちが学校の授業以上に面白い、勉強できる。さっきの西沢委員が人間でないのが増えてきていると言ったけど、そういったことは人間教育ということにもつながるだろうし、そういう意味では、教育委員会はもう授業まで、その後の放課後のことについて、私は当部の子ども・子育て支援室が県教育委員会、あと市町村教育委員会等と連携とって、この放課後の小学生の生活の在り方、いろんな事件もある中で、非常に学校が安全地帯だと言えるような一つ取組を、是非、このNPOの視察なり検討していただいて、県内でそういう取組をやっていただけませんか。

日下子ども・子育て支援室長

今放課後児童クラブの取組と教育、それから地域一体となったような取組を進めたらどうかという御質問かと思えます。

国におきましても、昨年7月に策定いたしました放課後子ども総合プランにおきまして、全ての小学校区でこの放課後児童クラブと、放課後子供教室を一体的又は連携して実施すると。うち、一体型については1万か所実施するというようなプランが出てございます。

これは委員がおっしゃっていたような視点が国においても取り組まれて、県においても本年3月に策定いたしました徳島県子ども子育て支援事業支援計画を国の放課後子ども総合プランに基づきます県の行動計画として位置づけて進めているところでございます。

それから、県の6月補正予算で提案しております子ども・子育て支援新制度を推進するための交付金、市町村の主体的な取組を支援する交付金でございますけれども、こういった元気な高齢者を活用するような取組というのもそういった対象としているところでございます。

委員おっしゃいましたように、先進的な事例も参考にしながら、教育委員会とも連携いたしまして、放課後の児童の健全な育成に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

長尾委員

この文部科学省の中央教育審議会専門委員の方も、この活動にかかわっておりまして、本当にモデルケースとしてされているようでございます。是非、今、室長の答弁でもあったように、教育委員会とも連携をとって、そういう協議の場を持って、市町村それぞれ町なかと郡部とは違うかもしれませんが、いずれにしてもまだ186校の中で小学校を利用しているのは62校ということですので、十分県内でもそういう放課後の児童の教育の在り方、育て方、そういったことを是非取り組んでいただきたいと要望して終わります。

岸本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました 県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、8月26日から8月28日までの3日間の日程で、地方創生の取組等を調査するため、東海、関東、東北方面の関係自治体等を視察したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時33分）